

文化芸術活動の継続支援事業

支援金A-①(20万円)申請マニュアル

制作:art for all

<https://sites.google.com/view/artforall-jp/>

美術を活動のベースとする人が、
文化庁の文化芸術活動の継続支援補助金に、20万円を上限としたA-①コースで申請する場合
を想定。

日本美術家連盟から発行される確認番号を取得するための申請と、
事業内容の申請(確認番号が必要)をするという2段階がある。

確認番号の発行は7-10日かかる想定されているので、確認番号の申請は早めに。

まずは

<http://www.jaa-iaa.or.jp/aid2020/iaa.html>

ここに入力して確認番号を申請

《無所属の方》	
日本芸術文化振興会・文化芸術活動の継続支援補助金 《確認番号》発行申請フォーム	
《無所属》の方は 以下のフォームより《確認番号》発行の申請を受け付けます。 *は必須項目です。全角数字は入力できません。 以下に入力する個人情報は、日本芸術文化振興会への申請情報と同じものにして下さい。 入力内容に不備がある場合はお申込みを受け付けられない場合があります。 《確認番号》発行後に申請内容の虚偽が発覚した場合、《確認番号》を取り消します。 ご入力頂きました情報は、日本芸術文化振興会・文化芸術活動の継続支援補助金《確認番号》発行以外には使用しません。 当連盟のプライバシーポリシーはこちら	
*職種	☒ 作品制作者 ☐ その他(マネージメント、キュレーション、展示設営スタッフ等) どちらかひとつお選びください。 《美術・写真》以外は受け付けません。
お名前はJIS第1・第2水準でご入力ください。	
*ご本名	
*ご本名フリガナ	
雅号(作家名)	雅号のある方のみご入力ください。
雅号フリガナ	
*生年月日(8桁)	*生年月日(西暦8桁入力。例2020年7月9日生まれは「20200709」)
*メールアドレス 《確認番号》の発行はメールでのお知らせになります。MSNのhotmail等をご遠慮下さい。	*メールアドレス(MSNのhotmail等をご遠慮下さい) *メールアドレス確認用再入力
ウェブサイト	ご自身のウェブサイトのURL
*ご自宅住所 住民票記載のもの 日本国内のものに限る	*郵便番号(半角数字) *都道府県 *市区町村 *字・番地・号等(数字は半角) 建物名・部屋番号等(数字は半角)
*電話番号	*電話番号(ハイフン・スペースなし・半角数字)

作品制作を行っている場合は「作品制作者」にチェックをする。
「名前」「生年月日」「メールアドレス」「住所」「電話番号」
を規定通りに入力。

***略歴**(300字以内・代表的なもの2～5件)

*略歴(300字以内・代表的なもの2～5件)(美術教育を受けた場所、発表歴、受賞歴等)(全角数字は入力不可)

***新型コロナウイルスの影響を受けた活動の被害実態**(300字以内)

2020年2月26日の総理の自粛要請により、あなたが参加(開催)を予定していた日本国内での展覧会、美術に関わるイベント等の一つ挙げ、具体的な被害実態を(300字以内)でご記入ください。

*新型コロナウイルスの影響を受けた日本国内での活動の被害実態(300字以内)(全角数字は入力不可)

「略歴」(300字以内)

活動の履歴が分かるプロフィールを記入する。プロフィール文のコピペでもいいし、以下のような履歴でもok

〇〇年 □□大学学内進級展
〇〇年 □□大学卒業制作展
〇〇年 △△出演
〇〇年 □□大学卒業

経歴を正直に

大学を出たばかりであり経歴がない場合も、プライベートでの発表、トークイベントや勉強会などがあれば、記入する。学外で制作、発表の活動や受賞があればそれも。

「被害実態」(300字以内)

大学を今年卒業した場合、**具体的な数字が算出しずらくても被害はあると主張する。**

例)

「〇〇美術館にて卒業制作展で発表予定だったが、自粛要請により会場が閉館となり、開催されなかった。卒業制作を発表して多くの方に見ていただく機会を失ったことによる影響は非常に大きい。」

「5月に自作を展開するために重要なワークショップ(撮影、実験なども)を計画・検討していたが、自粛要請と緊急事態宣言により、人を集めることができなくなり、実現を諦めた。これから制作を続けるにあたって、今回の中止の影響は大きい。」

「ギャラリーでの展覧会を予定していて、作品を売るチャンスだったが、自粛や緊急事態宣言により実施できなくなり、その機会を失った。」

《必要書類》を添付して下さい。

下記の資料《1》を、なるべくひとつのPDFファイル(5Mb以下)にまとめて、添付して下さい。ひとつにまとめられない方は2ファイル(pdfとjpgのみ、合計5Mb以下)まで添付できますのでご利用ください。

ファイル名の先頭は必ず申請者のお名前にして下さい。「ご本名」に入力したものと同一文字列にすること。アルファベットにしないこと。

添付エラーが多発していますので、拡張子が(.pdf)(.jpg)になっているか必ず確認して下さい。

資料《1》2017年2月から2020年2月までの間に携わった不特定多数の集まる2つの美術の活動(必ず内1つは日本国内での活動)(展覧会、ワークショップ、アートプロジェクト等)の開催を示す資料の画像2点(フライヤー、案内状、記録集、ウェブサイト等。但し、2つは異なったイベントの資料であること)

*添付ファイル-1

ファイルを選択 選択されていません

ファイルはpdfとjpgのみで、添付1～2合計で5Mb以下。
ファイル名の先頭は必ず申請者のお名前にすること。

添付ファイル-2

ファイルを選択 選択されていません

ファイルはpdfとjpgのみで、添付1～2合計で5Mb以下。
ファイル名の先頭は必ず申請者のお名前にすること。

「必要書類」(pdf, jpg形式、5MB以内)

大学を出たばかりなら、大学での進級展示と卒業制作展のウェブサイトの「日付」と「申請者の名前」が載っているところをスクリーンキャプチャして、jpgかpdfに。チラシのpdfがあれば、それも。

《必要条件》

《必要条件》を確認して下さい。

以下の《必要条件》をご確認いただき、チェックボックスに《レ点》をつけて下さい。

***必要条件《1》**

☒ 2017年2月から2020年2月までの間に2回以上、不特定多数の集まる展覧会等の文化芸術活動に携わったことがあります。

***必要条件《2》**

☒ 現在、**美術分野**で活動できる能力があります。

***必要条件《3》**

☒ 今後も**美術の活動**を行う意思があります。

***必要条件《4》**

☒ 学生（院生を除く）ではありません。

***必要条件《5》**

☒ **美術の活動**からの収入があります。（常時雇用による収入を除く）

入力確認画面へ

リセット

全てを満たしているはずなので、全てにチェックして「入力確認画面へ」をクリックして、進み、申請へ。

申請するとすぐに「《自動配信》ご申請を受け付けました。日本美術家連盟」という件名のメールが来る。

次に、継続支援事業申請のサイトへ。

「仮登録」

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/switch/00002G0000db1jxUCC/regist>

ここから、申請の仮登録をする。「メールアドレス」と、「補助形態」をチェックして送信。

文化芸術活動の継続支援事業 申請仮登録

必要事項をご入力の上、送信ボタンを押してください。

必須

メールアドレス

(確認用)

必須

補助形態

☒ 活動継続・技能向上等支援A-1

☐ 活動継続・技能向上等支援A-2

☐ 活動継続・技能向上等支援B

☐ 共同申請

「メールアドレス」「補助形態」について、**申し込み後の変更は不可**となります。
十分にご確認のうえ、お申し込みください。

申し込みにあたり、下記の内容をかならずご確認ください。

募集案内 >

申請方法について >

☒ 「募集案内」「申請方法について」を確認しました

プライバシーポリシー >

☒ プライバシーポリシーについて確認し、同意します

送信

「技能向上等支援A-1」の場合、選択する。

ここで、A-1を選択して申請アカウントを作成すると、基本的に他の補助形態(A-2など)で申請できなくなりますので注意してください。

すぐに「【文化芸術活動の継続支援事業補助金申請システム】仮登録のお知らせ」という件名のメールが来るので、その本文にある「申請者ID(ログインID)」をメモってパスワード登録へ。

「パスワード登録」

文化芸術活動の継続支援事業 パスワード登録

ログインID

パスワード

英字・数字を入れた8文字以上

パスワード登録

メールにあったログインIDと、パスワードを入力して登録

基本情報入力<フリーランス> 活動継続・技能向上等支援A-1

必要事項をご入力の上、送信ボタンを押してください。

60分以上経過しますとタイムアウトエラーとなります。あらかじめ項目をご確認のうえ、入力をお願いします。

補助形態

活動継続・技能向上等支援A-1

必須 文化芸術の分野

美術

必須 申請者氏名

苗字と名前の間にスペースを入れて入力してください

必須 申請者氏名（フリガナ）

苗字と名前の間にスペースを入れて入力してください

芸名・雅号

必須 生年月日（西暦）

年 月 日

統括団体

----- 選択してください -----

フルダウんに統括団体の名前がない場合は、自由入力に入れてください。

統括団体（自由入力）

無所属（日本美術家連盟による確認番号発行）

事前確認番号

統括団体より発行された番号

郵便番号

-

必須 住所

必須 電話番号（ハイフンなし）

☐ [共同申請(小規模団体・個人事業者向け)]をすでに申請している場合、もしくはこれから申請を予定している場合はチェックをしてください。

送信

事前確認番号は、7-10日以内に発行されるので、待っている間は埋めなくても進んでok
すでに番号を持っていたら記入する。
基本情報を登録したら、事業内容を記入するページに進む。

補助金申請

必要事項をご入力の上、送信ボタンを押してください。

60分以上経過しますとタイムアウトエラーとなります。あらかじめ項目をご確認のうえ、入力をお願いします。

事業概要

必須 事業の名称

自作紹介のためのウェブサイトと冊子を作成・配布する

必須 事業の目的と活動内容
(全体概要)

2月以降予定していた発表の機会を失い、しばらくは多くの人を集めるような活動は控える代わりに、自身の作家活動を紹介し、人の目に触れる機会を作ることで、制作を継続する契機とする。

必須 事業実施期間（開始）

2020 年 8 月 20 日

必須 事業実施期間（終了）

2020 年 10 月 31 日

例として、ポートフォリオとするウェブサイトと冊子を作るとして、
「自作紹介のためのウェブサイトと冊子を作成・配布する」事業で進める。

「事業の目的と活動内容」は、目的と何をするかを250字以内で記入する。

例)

2月以降予定していた発表の機会を失い、しばらくは多くの人を集めるような活動は控える代わりに、自身の作家活動を紹介し、人の目に触れる機会を作ることで、制作を継続する契機とする。

事業内容

1. 通常の事業取組支援

① 国内外の観客、参加者等の回復・開拓 を入力する

① 国内外の観客、参加者等の回復・開拓

活動内容

- ☐ 過去の公演の動画配信
- ☐ 活動実績をまとめた冊子の作成、配布
- ☐ CMやPR動画等の制作、配信
- ☐ 公演、展示のチラシの作成、配布
- ☐ 展示のギャラリートークや講演会の開催
- ☒ 美術家の制作活動を紹介するウェブサイトの制作、更新
- ☒ 制作した作品をまとめた図録の作成、配布
- ☐ その他(自由入力)

活動内容（自由入力）

30字まで

活動に伴う経費の説明

※事業計画書を別途提出する場合は
入力不要です

ソフトウェア代3ヵ月分14,880円、
多言語プラグイン（約8千円）、
サーバー代ドメイン代（約1万円／年）、
テーマ購入（1万円）、
翻訳代（約10万円）、
冊子デザイン費（10万円）
印刷代（約9万円）、
送料（5千円程度）を支払う。

活動経費入力

消耗品費	▼	112880	円
諸謝金	▼	100000	円
通信運搬費	▼	25000	円
雑役務費	▼	100000	円

経費入力を追加する +

① 国内外の観客、参加者等の回復・開拓

に当たるので、そこを開く。

この例の場合、ウェブ制作とポートフォリオ作成なので、
「美術家の制作活動を紹介するウェブサイトの制作、更新」
「制作した作品をまとめた図録の制作、配布」
にチェック

「活動に伴う経費の説明」に各経費を記入する。

各経費の名目(消耗品費など)が何にあたるか、募集案内_補助対象経費(P15-17)を良く見ながら書く。提出後に、修正が必要となる多くはここです。

(対象外の例: **販売目的の製作物の制作費、家賃(*1)は計上できません。**)

記入する際は、記入例も参照してください。

記入例)

ソフトウェア代3カ月分14,880円、
多言語プラグイン(約8千円)、
サーバー代ドメイン代(約1万円/年)、
テーマ購入(1万円)、
翻訳代(約10万円)、
冊子デザイン費(10万円)
印刷代(約9万円)、
送料(5千円程度)を支払う。

ソフトウェア、プラグイン、印刷代は「消耗品費」に当たるので、
 $14,880円 + 8,000円 + 90,000円 = 112,880円$

翻訳代と冊子デザイン費は、誰か専門の人に依頼した場合の謝金なので、「諸謝金」
 $100,000\cancel{200,000}円$

サーバー代とドメイン代、webのテーマ購入、送料は「通信運搬費」に当たるので。
 $10,000円 + 10,000円 + 5,000円 = 25,000円$

デザイン費は、業務の外注なので、「雑役務費」100,000円

(8/28修正 参考:「募集案内」の7補助対象経費/対象外経費(1)補助対象経費詳細 pp.14-16)

[募集案内\(PDF\)をダウンロード](#)

だいたい上記の項目になるが、それぞれに必要なものは省いたり、内容に合わせて追加変更してください。

事業内容

1.通常の事業取組支援

①国内外の観客、参加者等の回復・開拓 を入力する



②活動の継続・再開のための公演・制作方法の検討・準備・実施 を入力する



③雇用契約の明文化等の経営・ガバナンスの近代化 を入力する



自動計算 1.通常の事業取組支

337880 円

援 補助対象経費 ※自動計算

自動計算 1.通常の事業取組支

200000 円

援 補助金申請額 ※自動計算

下の方の

②活動の継続・再開のための公演・制作方法の検討・準備・実施

③雇用契約の明文化等の経営・ガバナンスの近代化

は、webサイトや冊子作成は当たらないので、何も記入しない。

その下に、入力した経費の合計額と、補助金申請額が自動で入力されている

補助金は事業全体の2/3を申請できて、最大20万円なので、

合計額が337,880円かかるけど、20万円補助すること。

合計額が30万円以下だと、補助金も20万円以下になる。

経費とあっているか、確認。

2.新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに即した取組支援

(2) (1) の取組と併せて行う、業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに即した取組 ☒ を入力する

自動計算 2.新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに即した取組支援 補助対象経費 ※自動計算 0 円

自動計算 2.新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに即した取組支援 補助金申請額 ※自動計算 0 円

※(2)の補助金申請額は(1)の補助金申請額が上限となります。

自動計算 補助対象経費合計 ※自動計算 337880 円

自動計算 補助金申請額 200000 円
※自動計算
※100円単位での四捨五入となります。
※重複申請されている方は補助金の額が表示されている金額と異なる場合があります。
※交付決定額を超える申請はできません。

必須 前払い希望有無 ☐ 希望する ☐ 希望しない

「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに即した取組支援」は、マスクや消毒液など、展示会場の消毒用備品などは計上でき、**対コロナ予防は全額補助対象**になります。

補助金は、事業が終わって報告書を提出すると支払われるが、資金が不足していて事業を行う前に、前払いを希望する場合は、「希望する」にチェック。

「口座情報」

振込口座情報	
振込口座名義（漢字）	
必須 振込口座名義（カナ）	
必須 銀行名	
必須 銀行コード	
必須 支店名	
必須 支店コード	
必須 預金の種別	☐ 普通 ☐ 当座
必須 口座番号	

※口座番号は「0」を含めた7桁または右詰でご記入ください

間違いなく記入する。

「各種証明書」

添付書類

※添付提出書類はここからアップロードをしてください。

各種証明書①

参照

ファイルが選択されていません

拡張子 : zip、pdf、xlsx、xls、docx、doc、jpeg、jpg 2Mbまで

各種証明書②

参照

ファイルが選択されていません

拡張子 : zip、pdf、xlsx、xls、docx、doc、jpeg、jpg 2Mbまで

各種証明書③

参照

ファイルが選択されていません

拡張子 : zip、pdf、xlsx、xls、docx、doc、jpeg、jpg 2Mbまで

事業計画書・経費明細計算書

参照

ファイルが選択されていません

拡張子 : zip、pdf、xlsx、xls、docx、doc、jpeg、jpg 2Mbまで

※添付ファイルが多い場合は、圧縮ファイル（zipファイル等）を活用し、アップロードしてください。
なお、申請後（送信後）に確認メールが入り、そちらに事務局メールアドレスが記載されていますので、
そちらからのメール送信でも構いません。

☐ 補助対象経費・対象外経費詳細を確認しました。

☐ 申請にあたっての宣誓書の内容に同意します

宣誓書 >

申請

本人確認書のどれか1点の写真を撮るかスキャンをして、画像をアップロードする。

- ・運転免許証（両面）
- ・個人番号カード（写真付きの表面のみ）
- ・写真付き住民基本台帳カード
- ・住民票

「補助の対象となる条件を証明する資料」

サイトにある「[● 補助の対象となる条件を証明する資料\(Excel\)](#)」をダウンロードして記入する。

【美術、写真、茶道・華道、書道、国民娯楽(囲碁・将棋・その他)】

(募集案内 P10 ①②③の条件を満たすことが分かる資料)

補助の対象となる条件を満たしていることを下記のとおり説明します。

1 対象分野

美術

2 条件

①不特定多数に公開することによってチケット収入等をあげることを前提としている

②新型コロナウイルス感染症によるイベント等の自粛によって大きな影響を受けた

③ 今後の再開に当たって複数の者の参加が必要であったり、稽古が必要などの理由など何らかの事情がありすみやかな再開が困難(③-1)であったり、新型コロナウイルス感染拡大予防のために従来と同様の収入が確保できない可能性がある(③-2)などの事情がある活動

条件

①不特定多数に公開することによってチケット収入等をあげることを前提としている

チケット収入「等」とあるので、必ずしもチケット収入をあげていなくても大丈夫
不特定多数に公開するものであることを示す。

②新型コロナウイルス感染症によるイベント等の自粛によって大きな影響を受けた

コロナ禍の影響で自粛や閉館をしたことで延期、中止となったことを記入する。

③ 今後の再開に当たって複数の者の参加が必要であったり、稽古が必要などの理由など何らかの事情がありすみやかな再開が困難(③-1)であったり、新型コロナウイルス感染拡大予防のために従来と同様の収入が確保できない可能性がある(③-2)などの事情がある活動

感染防止対策のため、設営に行けない、制作が進められない、来館者が減るという想定などを記入。

「無料の展覧会で作品を公開していたが、自粛によって制作がしづらくなっている」ということでも十分対象になるので、それらを証明する。

「申請」ボタンを押すと申請が完了。

Q&A

* 1

Q: 事業に必要な倉庫などの家賃は支援金の対象にはならないのですか？

A: 家賃はこの文化芸術活動への支援金の対象ではないですが、以前から借りている倉庫などの家賃は、経済産業省の家賃支援給付金が支給対象になります。

個人事業者が確定申告で賃借料を計上してあれば、スタジオや倉庫、駐車場、また自宅であっても家事按分して計上した金額に対して、最大50万円×6月です。